

## 第75回横須賀市環境審議会 議事録

### 1 日 時

令和4年7月5日（火） 14時00分から15時00分まで

### 2 場 所

横須賀市役所消防局庁舎4階 災害対策本部室（Web併用）

### 3 出席者

(1) 環境審議会委員（14名）

奥委員（委員長）、飯島委員、今井委員、岸委員、木本委員、工藤委員、島野委員、高梨委員、天白委員、西垣委員、濱野委員、林委員、松行委員、山口委員

※太字は会場での参加委員、それ以外はリモートでの参加委員

(2) 事務局（ゼロカーボン推進課）職員（4名）

島田課長、佐々木係長、笠井、池田

(3) 関係職員（7名）

[環 境 部] 山口部長  
環境保全課：秋澤課長

[経 営 企 画 部] 宮川部長  
都市戦略課：吉田課長

[みどり政策担当部] 藤田部長  
自然環境共生課：村田課長

### 4 傍聴者

なし

### 5 開 会

(1) 環境部長、経営企画部長、みどり政策担当部長挨拶

(2) 委員交代による新委員の紹介

(3) 組織改正及び人事異動に伴い変更になった事務局職員及び関係職員の紹介

(4) 定足数について

委員18名中、14名の出席により定足数を満たしているため会議が成立することを報告

(5) 傍聴者の取り扱い

(6) 会議の進め方についての説明（会場参加委員及びリモート参加委員）

### 6 議 事

#### 【議題1】「横須賀市環境基本計画（2011～2021）」令和3年度（2021年度）年次報告書の構成について

事務局から、横須賀市環境基本計画（2011～2021）令和3年度年次報告書の構成案について説明し、質疑応答を行った。質疑応答の内容については以下のとおり。

■委員長

ただ今、事務局から年次報告書についての説明があった。ご意見・ご質問等をいただきたいと思うがいかがか。

■高梨委員

これまでの分野別計画の進捗状況に代わって今回は地域別の計画の状況ということで見ていこうという理解でよいのか。右側の地域別計画の状況に下線が引いていないので、これが新たに加わるのか、今までどおりなのか、ちょっとよく分からなかった点である。というのも、環境基本計画の一番大きな役割というのは環境施策の総合調整、要するに全体の施策がどういうふうに進んでいるか分かるようにしていこうという趣旨であるから、それぞれ各分野で進捗状況が示されているというのはよく分かるが、それを地域別の計画という形で置き換えて、より市民の方々にとって分かりやすいような方向にしていこうという意図があるのかどうか、それを尋ねたい。

■委員長

事務局から回答をお願いしたい。

■事務局

資料5の現行の構成と今回の構成案ということで左右で対比の表を作成した。高梨委員から質問があった地域別計画の進捗状況だが、左の表の5番目、各分野別計画の下に、それ自体はある。

今回、各分野別計画はそれぞれの計画のところを振り返りをやってもらう。かなりボリューム感が出てきてしまうので、その部分は除いて、今までも北、南、西、東となっていたが、右側の4番のところ、（左側の）5番のところをもう少し詳しく書いているだけなので、そちらはそちらで地域別をやる。環境基本計画全体としては除く形になるが、分野別のところはそれぞれ詳しくやっていただくというふうなつくりで考えている。

■委員長

高梨委員、いかがか。

■高梨委員

環境基本計画で書いてある事項がきちんと振り返ることができて、その進捗状況が分かるような形であれば、私は個別のくくりはしなくていいと思うが、全体像の達成状況の中できちんと明示されるような形の工夫を、是非していただきたい。

■委員長

事務局はいかがか。

■事務局

どのような形で分野別計画のところを書いていけるか、今後検討させていただきたい。

■委員長

よろしくをお願いしたい。

基本目標1から5がある中で、当然、分野別計画の内容と関連する中身が入ってくるので、どのように分野別計画との関連性が明確に分かるようにするのか、工夫を要するところだと思うので、そこは検討をお願いしたい。

本日は柱建てだけだが、重要なのはそこに何が書かれるかという中身のところにあるので、中身については次回以降、事務局の方から案が示されることになる。

前計画の計画年度が終わって10年間の総括の中身ということになるので、その時にまたご意見を頂戴したい。

他にいかがか。

#### ■天白委員

このたび組織改正があったということで、それが与える推進体制・進行管理への効果だとか影響があるならば教えていただきたい。というのも、環境政策部を作った当時、散り散りになったみどり行政を1つの部にして環境政策を総合的に推進していこうという趣旨だったかと思うが、それがまた元のさやに戻るような状態になることについて、どういった経緯でその体制になったのかということを知りたい。

#### ■事務局

質問の趣旨が環境基本計画の年次報告書のことだとすると、それぞれ3つの部に分かれたとしてもきっちりと我々事務局が音頭を取って今までどおりまとめていきたいと考えているので心配無用である。そこはきっちりとやらせていただく。

今回部が3つに分かれたということで、まず1つ目は、温室効果ガスの排出の関係、今回の計画でいうと2050アクションプランになるが、この二酸化炭素の管理については世界中で注目を浴びているところであるため、こちらについては環境部というよりは経営企画部、市役所全体を網羅している部署で管理していこうということでその部分を移した。

また、みどり行政については市役所全体の中の技術職の組織、土木部分や港湾部分など、そういったところの再編の見直しで公園やみどり分野は建設部にした。

ただ、みどりの部分はきちんとまとまって1つの部としてあるので、我々環境部とももちろんしっかりと連絡を取りながら、経営企画部とも連絡を取りながら、部が分かれても連携する。

もし何か心配するようなことがあれば、言っていただければ我々も一丸となって対応する。

#### ■委員長

天白委員、よろしいか。

#### ■天白委員

承知した。

#### ■委員長

他にいかがか。

それでは、環境基本計画の年次報告書の構成案については、まずは今日示された案で肉付けをしていただいて、内容を確認する段階でまたご意見をいただくこととする。事務局は素案の作成を進めるようお願いしたい。

## 7 報告

### 〔報告1〕横須賀火力発電所の見直し協定の締結について

#### ■委員長

次に「報告」に移らせていただく。本日の報告は前回の審議会でもあった横須賀火力発電所の協定の締結についてとなる。

〔事務局から説明後、質疑〕

#### ■委員長

ただいま説明があった内容について、ご意見・ご質問はあるか。

#### ■今井委員

大気汚染の対策の中の細目にあたるが、PM2.5はばいじん排出の項目に含まれるのかが一点。また、温排水の問題について、7℃以下とされているが、わかめ養殖がちょうど秋から冬にかけて行われる。すると現在でも過去10年と比較して1か月ほど採苗や養殖の期間が縮まっている、そういう中で温排水が排出されて、温度が高いものだから、海水面表面を拡散する可能性がある。すると養殖筏とまともにぶつかり合う可能性がある。

特に問題となるのは、北風が吹いたときに、いわゆる吹送流、風で流される、これが排水溝の位置によっては北下浦方面へ拡散していくのではないかと考えている。それで、そのあたりの拡散範囲が非常に問題になる。現在の段階で、私も完全に予測はできないが、やはりある程度シミュレーションを行って、起こったときの対応というか、現象をどう捉えるかという理解をするために、この温排水についてはシミュレーションを行ってほしい。

#### ■委員長

今のご意見、2点あったが、いかがか。

#### ■環境保全課

まずPM2.5について、ばいじんに含まれるかということだが、ばいじんについてはすべての煤なので、PM2.5含めすべてカウントされると考えている。

2点目の温排水について、7℃という数字は全国で最も厳しい数字となっている。国の方でも7℃以下としているようで、JERAも最大限努力しているところである。これについては拡散などの計算をして環境影響の予測を行い、環境影響評価書の方で海生植物についても評価しているが、影響は比較的少ないという評価がなされている。

#### ■委員長

今井委員、いかがか。

#### ■今井委員

環境影響評価書については読んでいなかったのですが、なんととも言いがたいが、現実には、先ほど話したようにシミュレーションの係数の入れ方によってはいろいろ変わってくる状況だと考えている。現実にはワカメ養殖というのは非常に温度との関係に敏感に対応しているので、2023年以降の本格稼働の

後の状況を把握して、もし何らかの変化が起こった場合にはそれなりに対応していただきたい。

■環境保全課

JERAの方でも漁業組合に話をしているようなので、そういった場で意見があれば、対応をするように伝えたい。

■今井委員

承知した。

■委員長

他にいかがか。

■高梨委員

今回新たに「地域との共存」という項目が加わって発電所緑地利用が管理項目として位置づけられたということで、発電所と地域との共生という観点からいくと、新たな取り組みがなされることになったのは非常にいいことだと思うが、報告項目を見ると報告頻度で年1回や年4回なされたりするが、他の項目がどちらかというとな数値化された項目なのに対し、緑地利用についてはちょっと客観性をどういうふうに担保していくかが非常に難しい、判断が難しい。

今、都市緑化機構が社会貢献・環境面も含めてシージェスという緑地評価システムを実施しており、それを受けている事業所なりがかなり出てきている。より第三者が客観的に評価するような仕組みを導入するというのも一つの方法ではないかと思うのでぜひ相手と話をしてみただけるとありがたい。

■委員長

事務局はいかがか。

■環境保全課

緑地については2025年から開放すると聞いており、何回を目標に開放するとかは定めていないが、今後、JERAと開放利用・イベント開催等について詰めていきながら、客観的なシステムというものがもし導入できるということであれば話をしていきたい。

■委員長

高梨委員、いかがか。

■高梨委員

是非、促していただきたい。

■委員長

他にいかがか。

■飯島委員

ルールの背景の部分を教えていただきたいのだが、「地域との共存」で緑地を積極的に市民に利

用してもらおうという、これはすごく重要な方向性だと受け止めている。

おそらくこのエリアも当然負の遺産としての土の中にいろいろなものがあるのではないかと。ここは9丁目あたり？久里浜？（事務局が領く）そうすると例えば鉛汚染だとかがあり、そういうものが当然盛土処理によって適正に管理されている。おそらく原位置処理で浄化処理しているのではなく盛土処理ということで、要するに事業所内でのいうのはきちっとした管理の中である種の法的に、土対法に基づいて適正に対応されているわけだが、一般に開放するということとの関連性でいうと、正しく管理されているから安心ですよということをあらかじめ周知するのか、あるいは正しくやっているんだから敢えて告知することなくそのままいくのか、その辺の情報共有のあり方、背景とルールについて教えていただきたい。

#### ■環境保全課

土対法の関係だが、ご指摘のとおり、土対法の指定区域になっている。一部系外に搬出しているところもあるが、まだ汚染土壌として残っているところもある。こちらについては今後また業者とどうしていくか、アスファルトで覆うのか一部搬出するのか、今後事業者とやり取りがあると思うが、基本的に指定区域については法に則って、土に触れたり井戸水を飲んだりする状況での開放はないということで、周知することはない。この9丁目が指定されていることはホームページを見れば「何丁目何番地の一部」など分かるようになっているので、特段、今回の緑地利用に関して周知するということは考えていない。

#### ■飯島委員

承知した。

#### ■天白委員

先ほどの事務局からの説明で、今回協定の変更にあたって大きな目的として自然環境の保全や地球環境の保全を目的に新たに加え、その中で産業廃棄物や二酸化炭素といった項目を追加して、そこにこれまでの6項目に含まれない緑地の保全や希少な動植物など細かいことは地域との共存に入れるという説明だったと思うが、協定の第4条を見ると「緑地の維持管理等を適切に行い、地域住民が利用できる開放エリアを設ける」となっている。さらに報告の内容を見ると、（細目協定書第7条）7番に「発電所緑地利用の状況」ということで、開放エリアや緑地利用に集中してしまっている気がするが、動植物や緑地の保全の状況はどういうふうに報告というかフォローがされるのか、教えていただきたい。

#### ■環境保全課

2025年開放予定の緑地について、横須賀市とJERAで取り決めに詰めていくところなので、詳細についてはこれからということになる。

#### ■天白委員

これからということで承知した。

#### ■委員長

詳細はこれからということで、詳細が煮詰まってきたら審議会にもご報告いただけるという理解でよろしいか。

■事務局

そのようにしたい。

■今井委員

保全に関する協定書の第3条「地球環境の保全」ということで、当然のことながら二酸化炭素の排出抑制ということがうたわれている。ところが現在、ウクライナ情勢の中で改めて火力発電所の必要性というものが叫ばれるようになってきている。しかし、二酸化炭素の抑制というのはもっと長期スパンで、2030年、2050年の目標として掲げられている中で、やはり火力発電所自体が二酸化炭素を大量に発出するので、その辺りの緩みを警戒しなければならない。

もう一つその中で、いわゆるアンモニア混焼の問題、これがどうも一般的な報道から見るとそれほど進んでいないという報道もされていて、前々回の環境審議会の時に JERA が行程表を示したが、ちょっとあいまいな形だったが、いずれにせよ 20%の混焼をして二酸化炭素の排出量を抑えていくという状態を示した。その辺りは横須賀市としても、技術開発の進捗もあるが、積極的に二酸化炭素の抑制を図るように働きかけるのを常にやってほしい。

■委員長

要望ということだが、いかがか。

■環境部長

機会をとらえて JERA には働きかけを継続してやっていきたい。ただし、JERA が今現在示している行程表の中で技術革新等の部分も幅があるかと思うので、「いつまでに」や「この段階で」などはなかなか表現しづらい。機会をとらえて話をしていきたい。

■今井委員

承知した。

■委員長

他はいかがか。

ご意見ないようであれば、報告事項については以上とする。

## 8 その他

■事務局

以下の3点について事務局から連絡

(1) 後日意見について

後日、意見があった場合には、7月12日（火）までに事務局へ連絡をいただきたい。

(2) 次回の環境審議会の開催日程について

次回は令和4年11月頃に開催予定だが日程については改めて委員に事前確認させていただく。

(3) 市役所北口駐車場利用の駐車券の処理について

## 9 閉会

■委員長

それでは、以上をもって第75回横須賀市環境審議会を終了する。